

令和5年9月26日
愛媛行政監視行政相談センター
(所長：井原 俊秀)

行政なんでも相談所

日時：10月24日(火) 13:00~16:00
会場：いよてつ高島屋9階ローズホール**開催**
秘密・無料

国、愛媛県、松山市などの行政機関が一堂に会し、行政への苦情や意見・要望などをワンストップで受け付ける「行政なんでも相談所」を開設します。

聴覚障がい者からの相談にも対応できるよう、手話通訳者・要約筆記者を配置（障がい者団体にも周知）しています。



(1) 参加機関

松山地方法務局、愛媛労働局、松山河川国道事務所、愛媛運輸支局、松山東年金事務所、愛媛県、愛媛県消費生活センター、愛媛県警察本部、松山市、愛媛弁護士会、四国税理士会松山支部、愛媛県司法書士会、愛媛県社会保険労務士会、行政相談委員、愛媛行政監視行政相談センター（計15機関）

(注)「法務局、松山市、弁護士、司法書士、税理士」への相談は事前予約を実施。

事前予約：10月3日(火)~5日(木) 9:00~17:00 ☎ 089-941-7702

(2) 相談内容例

登記。職場での雇用、労働条件、パワハラ。道路や河川の補修・改修。年金の受給資格・手続。消費者トラブル。防犯、交通安全、DV、ストーカー被害。税金。近隣トラブルなど

(3) その他

- 新型コロナウイルス感染症の感染状況等により、急遽、開催を中止する場合があります。



(連絡先) 行政監視行政相談課 久米、阿部、澤田
電話：089-941-7701
FAX：089-934-5917